

それでは日本共産党戸田市議団を代表して、請願第 1 号 2023 年 10 月開始のインボイス制度に関する請願に賛成の立場で討論します。



政府が 2023 年に実施を予定している消費税のインボイス制度は、全国約 500 万の免税業者や 1000 万人といわれるフリーランスに納税義務を広げます。現在、年間の売上高が 1000 万円以下の業者は、消費税の納税が免除されています。

消費者に物やサービスを売った事業者は、お客さんから受け取った消費税から、事業者が仕入れて掛かった消費税を差し引いて納税します。現在は、帳簿で行っているこの計算をインボイスという請求書で行うことが義務づけられます。

そして、インボイスは税務署に登録した課税業者しか発行されません。課税業者が免税業者から仕入れた場合は現行、消費税がかかっていると見なして税額が控除されますが、インボイス導入後は控除が認められなくなります。

インボイスのない免税業者からの仕入れにかかった消費税を差し引くことが出来ない課税業者の負担が大きくなることから、免税業者への値引きを強要したり、取引をやめてしまうことが懸念されます。一方、免税業者はこれまでの取引を行いたいので、課税業者となるための登録を行い、インボイスの発行をして赤字経営でも身銭を切って消費税を納めることとなります。

消費税は所得の低い人ほど負担率が重く、お金持ちほど軽くなる逆進性がある最悪の不公平税制です。消費税は赤ちゃんからお年寄りまで課税され、世界の流れは消費税廃止となっており、これまでも日本共産党は、消費税の逆進性を批判し、消費税収が大企業の行き過ぎた減税の穴埋めに使われてきたことを指摘してきました。

本請願では、三つの理由から中止を求めています。金銭面と工数面と文化面ということをお述べております。一つめの金銭面では、平均年収が低い方に納税させることになること。工数面では、品質向上とは無関係であり、金銭をうまない確認作業等が増えること。三つ目は、文化面として、会社員以外の働き方をする人、せざるを得ない人の収入を圧迫することにより仕事を変えなければいけない状況になることを挙げています。

インボイス制度の導入は、平均収入が低い、シルバー人材センターやタクシー会社、農家やウーバーイーツなどの配達員など単発で仕事を請け負うフリーランス、文化・芸能・イベント・スポーツの分野で働く人達も同じ影響があり、これまであった業者がつぶれかねないことから辞めて欲しいと請願者は訴えております。

全国商工会議所もインボイス制度導入に対して、延期を求めていますし、前商連など各団体も中止を求めています。

社会保障制度を通じて所得の再分配を行うというのが国家の役割であり、その財源は「応能負担」が原則です。これ以上、平均年収が低い事業所に課税することで貧困を広げ、日本経済を冷え込ませるようなことがあってはならないと考えることから本請願に賛成致します。